

令和8年度事業承継支援強化事業業務委託審査基準

令和8年度事業承継支援強化事業業務委託の候補者を適正かつ公正に選定することを目的とし、審査基準を定める。

審査は、提出された企画提案書等と面接（実施する場合に限る。）の内容を参考に、下記の各項目について評価基準による5段階で評価し、選定委員会の5名の委員が評価した結果の合計点を各企画提案者の得点とする。

（1）評価項目・評価事項・各委員の配点

評価項目	評価事項	配点
【業務執行全般(40点)】		
① 業務の基本方針	・業務の目的を理解した企画提案内容であるか。 ・具体的かつ実現可能な内容となっているか。	10
② 業務の実施体制・スケジュール	・事業を円滑に遂行できる体制及び能力は妥当か。 ・業務スケジュールは実現可能で妥当か。	20
③ 過去の実績	・業務を遂行するにあたり委託予定者の実績は妥当か。 (令和2年4月以降における民間企業又は国若しくは地方公共団体からの本事業に関連のある受託実績)	10
【個別事業内容(60点)】		
④ アンケート調査	・アンケート調査のとりまとめ及び分析方法は、事業者の現状及び課題の把握が出来る内容となっているか。	5
⑤ 個別コンサルティング支援	・事業承継支援の優先度の高い事業者を見極めるノウハウを有しているか。 ・商工会・商工会議所の業務を熟知し、円滑に連携できる能力を有しているか。 ・事業承継につながる支援内容となっているか。	20
⑥ 香川県事業承継・引継ぎ支援センター、中小企業支援機関等との連携	・香川県事業承継・引継ぎ支援センターと円滑に連携できる内容となっているか。 ・円滑な事業承継につなげるため、中小企業支援機関等との連携のノウハウを有しているか。	10
⑦商工会及び商工会議所職員の支援ノウハウ向上支援	・連絡会（1期・2期）では、支援方針の立案、支援の振り返り、今後の支援に向けた実効性のある助言等が含まれた内容となっているか。 ・意見交換・勉強会の内容は、本事業の成果及び支援事例の共有（本事業以外の支援事例も可）等、商工会等職員の支援ノウハウ向上につながる内容となっているか。	20

⑧ 独自の工夫	・成果の創出に繋がる独自の工夫はあるか。	5
---------	----------------------	---

(2) 評価基準

各配点に応じて、次の5段階により評価する。

評価基準	点数配分		
	20点の場合	10点の場合	5点の場合
大変優れている	20点	10点	5点
優れている	16点	8点	4点
普通	12点	6点	3点
やや劣っている	8点	4点	2点
劣っている	4点	2点	1点

(3) 候補者の決定

- ① 委員全員の評価点の合計点を企画提案者の得点とする。
- ② 得点が最も高い企画提案者を候補者とする。
- ③ 得点が最も高い企画提案者が2者以上いる場合は、選定委員会で協議の上、候補者を選定する。
- ④ 委員全員の評価点の合計は500点満点とし、企画提案者の合計点の下限として300点を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとします。